

「令和 7 年度北九州市業務改革（B P R）支援業務委託」についての
公募型プロポーザル実施説明書

1 目的

全国的に、少子高齢化が進展する中、今後、労働力の絶対量が不足することが懸念されている。本市においても、労働力不足を背景として、職員確保が困難となることが想定されることから、多様化する行政ニーズに対応し、市民サービスの維持向上を図るためには、デジタル技術を活用し、より一層、労働生産性を向上させる必要がある。

そのため、自動化・省力化・集約化など、継続して業務のあり方を変革することにより、職員の事務負担を軽減し、それにより捻出されたマンパワーを企画立案や相談・支援機能の充実など、より重要性、必要性の高い業務に振り向けることができるよう、B P Rを徹底的に行うこととしている。

本業務では、各業務の要件の分析、施設・設備などについて、業務の集約化など業務効率化を実施するうえでの調達に必要な要件や運用方法などの検討を行い、効果の数値化や調達に向けた準備を行うことを目的とする。

また、本業務には、自動化・省力化・集約化などの業務改善のためのツール導入などに関する幅広い知識、専門的な技術及び豊かな経験等が必要となるため、北九州市が仕様内容を決定するよりも、民間企業や他自治体における業務改善の実績に基づくD Xなどの専門知識を有する事業者から企画を募ることにより優れた成果が期待できるため、公募型プロポーザル方式にて選定する。

2 公募の概要

- (1) 業務委託名：令和 7 年度北九州市業務改革（B P R）支援業務委託
- (2) 業務内容：業務委託仕様書（案）のとおり
- (3) 予算上限額：22, 400 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
※当該委託業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲で別途算定します。
- (4) 履行期間：契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 支払方法：履行確認後一括払い

3 参加資格

(1) 参加資格の要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の「有資格業者名簿」に記載されていること。
- ウ 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- エ 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令順守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

オ 官公庁における同種業務に係る業務実績を有すること。

※事業継承等により、前事業者の実績を引き継いだ事業者についても実績として扱うことも可とする。

(2) 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

ア 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき

イ 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき

ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

エ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為等があったとき

4 実施スケジュール

(1) 公募開始（ホームページ）：令和7年4月 4日（金）

(2) 質問書提出期限：令和7年4月11日（金）12時

(3) 質問書への回答期限：令和7年4月18日（金）17時15分

(4) 参加申込申請期限：令和7年4月23日（水）12時

(5) 企画提案書等提出期限：令和7年4月30日（水）12時

(6) プレゼンテーション：令和7年5月 8日（木）

(7) 審査結果の通知及び公表：令和7年5月12日（月）

(8) 契約締結及び業務開始：令和7年5月中旬予定

※説明会は開催しない。

※やむを得ない事情で上記スケジュールを変更する場合がある。

5 質問書の提出及び回答

(1) 質問受付

本プロポーザルに関する質問は、当該ホームページ上の質問受付フォームより受け付ける。

質問提出期限：令和7年4月11日（金）12時（必着）

(2) 質問に対する回答

質問への回答は、当該ホームページ上に公表する。また、内容に応じ、回答内容をもって本実施要領及び仕様書の修正とみなすこととする。

回答期限：令和7年4月18日（金）17時15分

6 企画提案書、見積書及びプレゼンテーション資料の提出等

(1) 参加申込

企画提案に参加するには、期日までに当該ホームページ上の参加申込フォームより申請すること。期日までに申請がない場合は、その後の企画提案に参加することはできない。

後日、参加申込申請時にフォームへ入力されたメールアドレスへ参加可否を通知する。

- ア 申請期限 令和 7 年 4 月 23 日（水） 12 時（必着）
 イ 申請方法 ホームページの参加申込フォームより申請

（2）提出書類一覧

様式	書類名	提出部数等
様式 1	会社概要	データー式
様式 2	同種業務実績	
様式 3	業務の実施体制及びスケジュール	
（任意様式）	企画提案書	
（任意様式）	見積書	

※ 1 本プロポーザルにおいては副本の作成はせず、正本のみを作成し、提出すること。

〔様式記載留意事項〕

- ・様式 2 については、概ね過去 3 年以内の同種同様業務の実績について 3 業務以内で記載し、地方自治体での実績がある場合は優先して記載すること。複数業務ある場合は 1 件 1 葉とする。
- ・様式 3 については、業務を遂行する統括責任者及び主たる担当者を指定し、本業務に係るスケジュールを仕様書に沿って、具体的に記載すること。

〔企画提案書作成留意事項〕

- ・本事業の背景及び仕様書の内容を踏まえ作成すること。
- ・横向き、横書きとし、40 頁以内（表紙・目次は頁数に含む。各種様式は頁数に含めない）、頁番号有りで作成すること。
- ・北九州市情報セキュリティポリシーを確認し、これを遵守した企画内容とすること。
 （URL https://www.city.kitakyushu.lg.jp/digi/file_7180.html）

〔見積書作成留意事項〕

- ・本業務に係る見積金額及び算定の内訳について、A4 判 1 頁で可能な限り明細を記載すること。
- ・1 頁で不足する場合、見積明細を追加することについては差支えない。
- ・見積書には、業務内容にかかるすべての費用を見積金額（消費税または消費税相当額を含まない額）で積算すること。なお、契約金額は受託候補者決定後に具体的な内容を確認して決定する。

（3）企画提案書及びプレゼンテーションの記載内容について

「集約処理追加業務の検討」および「内部管理業務の BPR（業務改革）推進支援」の各業務について、下記項目を踏まえて遂行手段、計画、実施体制について具体的に記入すること。

ア 基本実施方針

※本業務の目的や内容を踏まえた業務実施方針を示すこと。

イ 業務改革（BPR）支援に関する考え方

① BPR の目的

BPR による課題解決において、主にこういった目的で実施すべきと考えるか説明すること。

②課題抽出

本質的な業務課題の抽出について、どのような点に気をつけるべきと考えるか説明すること。BPRにあたり陥りがちな誤った事例や適切な事例があれば、それを用いて説明してもよい。

③対象業務

BPRが実施できる業務にはどのようなものがあるかと考えるか、想定される業務について説明すること。

④分析の方法

業務分析の方法について、③の業務の種類に応じた効率的・効果的な方法および効率化により期待できる効果についてアプローチの仕方を提案すること。

⑤実績報告の内容

実績報告において提出する、業務計画書及び業務マニュアル、業務フローの内容について例示すること。

ウ その他提案

※仕様書に記載する内容以外で、効果的且つ魅力的な独自の提案があれば示すこと。

エ 業務実施体制及びスケジュール

※提案内容を確実に実行できる体制を記載すること。

※統括責任者及び主たる担当者に想定する者についての、過去の業務実績も記載すること。

※無理のない実現可能なスケジュールで示すこと。

オ 実績

※官公庁におけるBPR支援業務の実績を示すこと。

※本業務を遂行できることをアピールできる実績が望ましい。

(4) 資料の提出について

企画提案書等の提出方法等は、下記の通りとする。なお、提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加資格は失効とする。

ア 提出期限：令和7年4月30日（水）12時（必着）

イ 提出部数：電子データ（正本1式 PDF形式とする）

注）今回は副本を提出する必要はなく、会社名等のマスキングは必要ない。

ウ 提出先：「10 問合せ先及び提出先」と同じ

エ 提出方法：参加申込申請後に、申請フォームに入力されたメールアドレス宛に、URLを送付するので、そのサービスを使用して提出期限までに提出すること。

※企画提案書等の提出は、1社につき1提案までとする。

(5) 参加辞退

参加申込申請後に参加を辞退する場合は、速やかに事務局へ連絡するとともに、当該ホームページ掲載の辞退届フォームより申請を行うこと。なお、辞退によって、今後の指名除外等の不利益な扱いをするものではない。

(6) プレゼンテーションの実施

ア 開催日時：令和7年5月8日（木）

※開始時間等は、後日調整の上、参加申込申請をした者全員に対して連絡する。

イ 開催方法：北九州市役所 デジタル市役所推進室 304 会議室にて実施

ウ 実施内容：提案者によるプレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度

※プレゼンテーションに使用するモニター、HDMI ケーブルについては事務局が準備するものを使用すること。

エ 注意事項

- ・応募事業者は、提出した書類に基づきプレゼンテーションを行う。
- ・企画提案書以外の追加提案、追加資料の使用は認めない。
- ・出席者はプロジェクト管理者含め4名以内とする。
- ・日程等は変更になる可能性がある。その場合は別途日程調整させていただく。

7 審査及び審査結果

(1) 審査方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、本市職員等で構成された審査委員会において公平かつ客観的に審査を行い、提案内容の総評価点が最も優れた事業者を受託候補者として選定する。また、次に総評価点が高い事業者を次点候補者として選定する。審査結果が同点の場合、見積金額が最も低いものを選定する。

なお、審査結果が同点で見積金額の最も低いものが複数の場合は、審査委員会において企画提案書等の再審査を行う。

(2) 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

公募型プロポーザル評価方式のとおり

(3) 審査結果の通知及び公表に関する事項

ア 審査結果は、プレゼンテーション参加者に書面にて通知する。

イ 受託候補者決定後、本市ホームページに受託候補者の商号又は名称、評価結果等を公表する。

8 契約

(1) 審査結果の通知後、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。この協議において、企画提案書に記載した提案内容について、受託候補者からの変更は原則として認めない。ただし、本市に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについてはこの限りでない。

(2) 受託候補者との協議が調った場合には、随意契約の方法により契約を締結する。

(3) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次点候補者を新たな受託候補者として手続きを行う。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。

9 その他

(1) 当該プロポーザルを通じて知り得た機密事項については、審査結果にかかわらず第三者に漏らしてはならない。

(2) 企画提案に必要な経費はすべて企画提案参加者の負担とする。

(3) 提出書類の提出後は、修正・差替え再提出を不可とする。

- (4) 成果品の一切の権利は、北九州市に属するものとする。
(肖像権等の条件がある場合は企画提案書に記載すること)

10 問合せ先及び提出先

- (1) 担当部署 : 北九州市役所政策局 DX・AI 戦略室
(2) 担当者 : 井上、小野
(3) 住所 : 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(4) 電話番号 : 093-582-3557
(5) 電子メール : digi@city.kitakyushu.lg.jp